

みやこ

もくじ

平成24年第4回定例議会

「議案議決結果」…………… 2～3P

議会の活動報告

「意見書の提出、委員会活動報告」… 4～5P

10名の議員が町政を問う!

「一般質問」…………… 6～15P

町内の頑張っている団体を紹介!

「がんばっちょる」…………… 16P



みやこの子どもは元気いっぱい!!

平成24年9月23日
城井小学校運動会

平成24年第4回定例議会議案議決結果!

9月定例議会に提出された議案の概要と審議結果をお知らせします。なお、追加議案の平成23年度決算認定案件11件については継続審査となり、決算特別委員会に付託されました。

| | | | |
|--------|---|-----------------------------|----------------------|
| 議案第48号 | みやこ町手数料徴収条例等の一部を改正する条例の制定 | 住民基本台帳法の一部改正によるもの | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 議案第49号 | みやこ町保育所条例の一部を改正する条例の制定 | 平成25年度からの諫山保育所民営化によるもの | 可決 (賛成13:反対1:欠席1) |
| 議案第50号 | 財産の無償譲渡 (みやこ町立諫山保育所) | 平成25年度からの諫山保育所民営化による建物無償譲渡 | 可決 (賛成13:反対1:欠席1) |
| 議案第51号 | 工事請負契約の締結 (築城飛行場周辺無線放送施設設置工事) | 豊津地区防災行政無線の取替え | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 議案第52号 | 財産の取得 (学校給食センター厨房用消耗品) | 給食センター厨房用消耗品購入 | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 議案第53号 | 財産の取得 (学校給食センター厨房用備品) | 給食センター厨房用備品購入 | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 議案第54号 | 財産の取得 (学校給食配送車) | 給食センター配送車購入 | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 議案第55号 | 平成24年度みやこ町一般会計補正予算(第2号) | 補正予算額:1,204,446千円 3ページ参照 | 可決 (賛成9:反対5:欠席1) |
| 議案第56号 | 平成24年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第1号) | 補正予算額:19,257千円 | 可決 (賛成13:反対1:欠席1) |
| 発議第8号 | 「こころの健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求める意見書(案) | 4ページ参照 | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 発議第9号 | 「オスプレイ」の配備・飛行訓練の中止を求める意見書(案) | 4ページ参照 | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |
| 発議第10号 | 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書(案) | 4ページ参照 | 可決 (賛成14:反対0:欠席1) |



新しくなる無線

豊津地区の防災行政無線は、平成8年に設置し、既に15年が経過し、機種も古く修理部品の入手が困難であるため、今回、築城飛行場周辺無線放送施設設置工事により、アナログ式からデジタル式受信機へ取替えをします。

- ・個別受信機 3,100台
- ・屋外拡声子局 5局
- ・再送信子局 1局
- ・簡易中継局 1局
- (契約金額) 約1億7千万円

**豊津地区防災行政無線
戸別受信機取替えへ**



週4回の米飯給食を実施予定の給食センター

平成25年4月から、みやこ町独自の給食センターがオープンします。メニューについては、出来る限り地元生産者の顔が見える食材を利用します。農業の活性化や子供たちの食育にも一翼を担うものです。

- ・厨房用器材 一式
- (契約金額) 約1千9百万円
- ・厨房用備品 一式
- (契約金額) 約1千百万円
- ・給食配送車(2t車) 4台
- (契約金額) 約1千5百万円

**平成25年度給食センター
開業に向け、備品整備**

一般会計補正予算 可決

補正総額12億4百万円

一般会計補正予算の概要

(歳入)

町税の減額があるものの、収入は国、県から災害復旧事業負担金として国が2億2678万円、県が1億5315万円、また、災害復旧債として2億2790万円が大きく占めています。

なお、前年度繰越金の補正は、7億7890万8千円です。

(歳出)

歳出の大きなものは、災害復旧費としての6億7453万円、財政調整基金元金積立金としての3億976万6千円、臨時財政対策債の繰上げ償還金としての9672万6千円となっています。

(その他歳出の主な内容)

- ・民生費の老人福祉費として、地域支えあい体制づくり事業の補助金の活用で安心情報キットの配布のため消耗品費に110万3千円
- ・衛生費の予防費として、ポリオワクチンの予防接種費用に615万7千円
- ・衛生費の環境衛生費として、太陽光発電システム設置費補助金の追加補正に240万円

7月豪雨災害復旧費に6億7千万円



伊良原河川プールに流れ込んだ土砂

7月豪雨災害による復旧費は、次のとおりです。

(農林業施設)

農地・農道・水路等

3億1242万6千円

(公共土木施設)

町道や町が管理する河川等

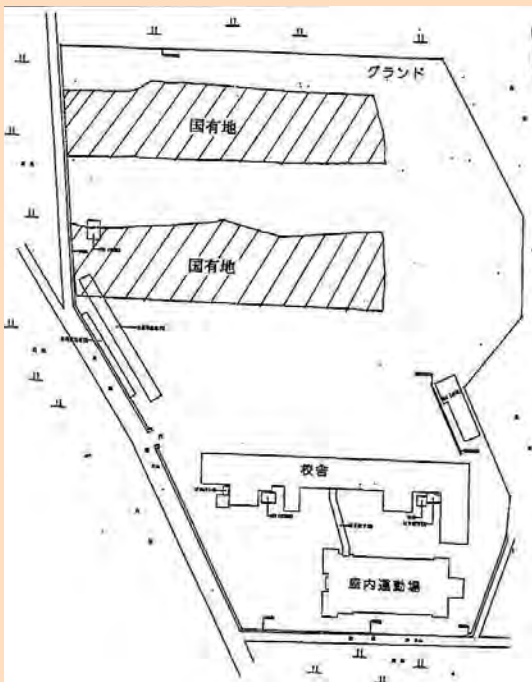
3億5963万4千円

(教育施設)

河川プール等

247万円

犀川中学校国有地購入の必要性は。



犀川中学校グラウンド内の国有地

犀川中学校グラウンド内の国有地(4089㎡、現在は、年間約50万円の借地料を国へ支払っている)購入の為に予算です。

平成24年度当初予算に4175万円が計上されていたが、クラス数が減り、減額措置がなくなった。

国との交渉には最大限の努力をするが、予算が不足する可能性があるという理由で、今回、4699万円が追加補正され、合計8874万円となりました。

修正動議案否決される

犀川中学校国有地購入の補正予算について、議員発議

により、減額の修正動議が提出されました。採決の結果については、賛成者7人、反対者7人、欠席者1人、同数でしたが、議長採決により、修正案は否決されました。

「提案理由の説明」

平成24年6月9日に、「学校あり方検討委員会」が設置され、平成24年度中に答申を出すことになっている。また教育委員会は小中一貫教育を推進していく方針と聞いている。今後の町立学校がどういう方向に進んでいくか答申が出てからでも購入は遅くないと考える。

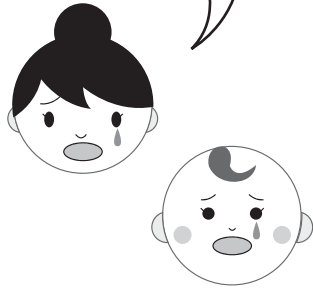
国に一言物申す、3件の意見書を国に提出!

「心の健康を守り推進する基本法(仮称)」の制定を求めめる意見書

今日の日本は、国民のこころの健康の危機といえる状況にある。それは、平成23年7月6日に厚生労働省が、4大疾病(がん、脳卒中、心臓病、糖尿病)に新たに精神疾患を加えた5大疾病とする方針を決めた。この背景には、平成20年の患者調査で、糖尿病患者数152万人などに対し、精神疾患の患者数は323万人と最も多くなっている。

よって、政府及び国会は、国民のこころの健康の増進を図るため、「心の健康を守り推進する基本法(仮称)」を早急に制定するよう強く要望する。

みんなの心の健康を守って!



「オスプレイ」の配備・飛行訓練の中止を求める意見書



オスプレイ

日米両政府は、事故が多発し欠陥機と指摘されている米海兵隊の最新鋭の垂直離着陸輸送機MV22オスプレイを、沖縄の普天間基地に配備を計画。海兵隊は、沖縄だけでなく、東北、北信越、近畿、四国、九州、奄美などの6ルートで低空飛行訓練を、住民の不安と怒りが広がっています。開発段階から墜落事故を繰り返し、自動回転装置がない欠陥機であると指摘されている。

住民の安全と命を守る立場から、配備反対と日本全土での飛行訓練の中止を政府に強く求めるものである。

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足など厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。



森林の整備を!

委員会活動報告



高屋川

| 集中豪雨災害箇所数 | | | | |
|-----------|----|----|-----|-----|
| 地区名 | 勝山 | 豊津 | 犀川 | 合計 |
| 道路 | 8 | 27 | 121 | 156 |
| 河川 | 4 | 7 | 105 | 116 |
| 農地 | 2 | 9 | 80 | 91 |
| 頭首工 | 3 | 3 | 19 | 25 |
| ため池 | 1 | 1 | 4 | 6 |
| 水路 | 6 | 30 | 135 | 171 |
| 山林 | 2 | 1 | 48 | 51 |
| 他 | 3 | 18 | 12 | 33 |
| 合計 | 29 | 96 | 524 | 649 |



祓川



牛切峠

7月の集中豪雨による災害箇所の現地調査を行いました。被害を受けられた住民の皆さんの声を聞き、防災体制の向上、必要性を痛感させられました。一日も早い復旧をお祈りすると共に、被災されました皆様へ、心からお見舞い申し上げます。

町を襲った集中豪雨
産業建設常任委員会が災害箇所を現地調査

7月20日



犀川地区上伊良原にある町有林



豊津地区東甲塚にある町有地

町が把握している普通財産の一覧から13箇所の家屋、宅地、山林等について担当の財課から現状の説明を受けた後、有効活用を念頭に現地調査を行いました。町が直接利用していない普通財産は、環境の保全など財産の適正な維持を主体として、財産管理を行っている。これらの普通財産は立地状況、形態により活用が困難なものや、民間宅地などとしての活用が想定されるものなど、財産個々によって多種多様なものとなっている。

現状の未活用財産の管理処分において、次のような課題が見えた。

- ① 財産状況の変化と公有財産に対する認識の変化
- ② 未活用財産の維持管理業務と管理経費の増加
- ③ 建物や土地の適正な売払い価格と民間需要

**遊休化している土地、
建物の有効活用を！**

総務常任委員会が公有財産を現地調査

8月21日

Q 政治倫理条例を問う

A 見直す必要がある



直 義 員
柿 野 議

Q 町民の信頼を回復しなければならぬ。

A みやこ町の政治倫理条例は厳しいので見直す必要がある。

Q 政治倫理条例違反の対象者、内容の全体を公表せよ。

A 資産報告書の審査結果については町広報に公表する。

Q 政治倫理条例違反の原因と責任をどう考えるのか。

A 今回、新聞報道された件については町民のみならずにご心配をかけ、深くおわび申し上げます。

相手方の同意のもとで契約を解除した。今後はこうゆうことが起こらないよう十分留意をしていく。

Q 審査会の役割を強化し、また議員等の指定管理者の兼業を禁止するなどの条例を整備することで、町民の信頼を回復せよ。

A 職業選択の自由や結婚の自由さえ侵すことになり、厳しすぎる。見直す必要があるのでは。

Q 福岡県の60自治体のうち90%に政治倫理条例があり、行橋市など30自治体で2親等の請負工事などの辞退を盛り込んでいる。審議会を作り、しっかり議論して欲しい。

A 審議会のようなものをつくり取り組む。

町の住宅政策はどんな方向性か

Q 老朽化した町営住宅の計画的な建て替えを急げ。どんな計画で、財源計画はどのようなものか。

A みやこ町公営住宅長寿命化計画に基づいておこなっている。昨年は勝山地区の三島団地の建替え工事に区切りを



諫山保育所

備中。

民営化で将来も保育は継続できるのか

Q 諫山保育所の民営化で継続可能と判断した理由はどのようなものか。

A 諫山校区内の未就学児童数や民営化による0歳児保育・延長保育など保育サービ

ス拡充による受入児童数の増について検討した結果、定数20名の保育所であれば私立の保育所として存続可能と判断。

Q 保育の内容にどのような特徴があるのか。

A 長年にわたり、0歳児保育に力を注いできた経験を生かし、保育内容の充実を図るとともに、保護者の意見、要望を最重要視する姿勢が特徴的である。

Q 継続が難しくなった場合には町は補助するとか再度引き取り運営すると表明せよ。

A 不都合なことが起こった場合は町としてしっかりやっていく。

Q 若者向け住宅、及び分譲地造成計画の全容は。

A 犀川駅近くに計画の若者向け住宅は新たな定住促進につながる住宅として公営住宅とは別の位置づけにある。豊津の国作に造る分譲地は開発面積8645平方メートルで、1区画100坪、18区画の計画。造成工事の発注に向け準備中。



馬 勝 中 田
議 員

Q 海外ホームステイ事業は総合政策課が所管しているが、中学生を対象とした事業だから、本来ならば教育委員会が所管すべきではないか。

A 中学生海外ホームステイ事業については、青少年健全育成に関連しており、今後、教育委員会と検討していく。

Q 町長が一週間も公務を不在にして随行しているが問題



ホームステイ事業発表会

Q 中学生海外ホームステイ事業のあり方を問う

A 教育委員会と検討する

はないのか。

A 業務連絡体制が十分に確保されている事から町長の職務代理は置かない事にしたが、公務への支障は生じていない。

Q 学校教育現場の現状はどうなっているのか

Q 保護者は学校が一番安全なところだと思いがっているが、暴行を受け怪我をさせられた本人はもとより、親や親族の皆さんに対し、どの様に対応されるのか。

A (教育長) 豊津中学校の状況は色々な問題が起こっており、多くの課題を持っている。保護者の協力を得られないという様な事案もありますので、家庭訪問等を充実して何とか家庭の協力を求めたいと、先生方に協力を促している所です。

暴行行為の事実は重く受け止めている。

学校として教育委員会として保護者への対応をしっかりとしていく。

Q 学校として「暴力行為」

A いじめ・不登校」等の実態把握と問題行動等を未然に防ぐ取り組み施策は。

A (教育長) 学校生活アンケートを定期的に実施、教育相談週間を設定、保護者との連絡ノートを活用し情報を収集している。

また、月一回程度、中学校校区ごとの校長会議を設定し協議を行っている。

気になる児童生徒の状況を共通理解する事例研究会を実施



朝の校門前あいさつ運動

施したり保護者との連携を強化している。

問題行動については速やかに教育委員会に報告するよう指導。

**近代化が遅れる
トイレの問題**

Q 小中学校のトイレについて保護者や児童生徒から改善等の要望が出ていないか。

A (教育長) 小中学校15校中6校から洋式トイレを増やして欲しいという改善要望が出ている。

小中学校で洋式トイレを備えている所は96ヶ所で整備率30%です。

Q トイレの問題について今後の対応は。学校の老朽化が進んでおり、大規模改修を行うのか、新たに建設するのかが問う。

A (教育長) 来年度中に計画案を出したいと考えている。

Q 防災管理及び組織体制は

A 現在議論の最中である



飯本 秀夫
議員

Q 7月の災害当日、町全域を廻り確認した折、ビニールハウスや水田に土砂に交じって丸太等が相当量流れ込み、上流の道路上には丸太が散乱し、緊急避難できない状況であった。山中に放置した倒木や間伐材等が原因と考えられる。よって、間伐材を非営利団体等に提供し、有効利用の検討を図るとともに荒廃山林の整備を早急に求める。

A 整備については森林組合等に相談し、実施していくとともに、間伐材の製品を公共の場で、幅広く活用できるように検討する。

Q 今回の大雨で、人身被害が無かった事は幸いであった

が、2次災害防止に共同で作業を行っていたのは、ほんの一部の地域だけであり、今後もありうる有事の際に、防災組織の機能を発揮するには、枠組みの変更が必要と考えるがいかがか。

A 集落及び防災組織の在り方については現在役場内でも議論の最中であり、少し時間を頂きたい。



流れ込んだ土砂

Q 平野部では、在来害獣よりもアライグマ等の外来害獣

による被害の方が深刻で畑や果樹園では、甚大な被害が出ており、駆除に対し、法的規制がなければ外来害獣の駆除においても積極的に取組んではいかがか。

A 鳥獣被害防止措置法及び農地水・環境保全対策事業が該当するが、一般人が罠を有することは規制されるので、早急に町が購入して貸出を行うが、処理等は個人に願いたい。

Q 防災とも関連するが、山林並びに里山を整備して人間と獣の住み分けを図り、個体数を減少させることが最も重要と考えるがいかがか。

A 荒廃した農地や山林の整備に関する助成制度を調べ精査し、順次取り組んでいきたいと考えている。

地産地消の 取り組みについて

Q 来年度から稼働する給食センター用食材について、旧町時代から度々、地産地消並

びに旬産旬消の取組みについて、発言してきたが、今までは複数行政のセンターであったが、あまり融通が利かなかつたが、今後は一本行政でスムーズに改善できると考えます。私も一朝一夕で地元食材を100%使用できるとは考えておりませんが、現在みやこ町で採れている食材でメニューを考えて調理すれば、みやこ町が提唱する旬産旬消にも合致する。米飯給食についても尋ねる。

A 米はJAと協議している所であり、旬産旬消については産業課と相談しながら、進めていく。



給食センター



中山 茂樹
議員

ダム完成後の 活性化計画を問う

A 水源地域対策特別措置法を活用する

Q 県営伊良原ダムは平成29年度完成予定だが、伊良原帆柱地区の過疎化を食い止め、活性化させる計画を考えているか。

野峠にトンネルを掘る事と、寒冷地野菜つくりりに力を入れてみてはどうか。

A 水源地域対策特別措置法を活用し、レクリエーション施設、都市住民との交流施設

として、下伊良原森林公園、上伊良原、伊良トピア公園整備を地元と協議し、蛇淵キャンプ場を加え伊良原地区活性化計画のメインに据え、ダム完成後の活性化を図りたい。

野峠のトンネルは予算の問題で大変厳しいが、今後も国や県に働きかけていきたい。

伊良原地域でもっと農業の活性化ができ、福岡県の軽井

沢だという地域にならないかと考えている。



ダム完成予想図

地域防災計画の早急な 見直しを

Q 住民の大切な生命、財産を天災から守る事は、行政の大きな責任であると考えます。今回の集中豪雨被害を契機に防災計画を早急に見直すべきだと思いが、いかがか。

A 町は地域防災計画を策定

し、関係機関、団体及び住民の役割等について基本的な方針を定めている。

自衛隊、県、県警、消防署等と災害時の応急対策を定め、それぞれが役割分担を行うようになってきている。

防災訓練については、7月の駐在員会議で提案した。手上げ方式により場所を決めるように進めている。関係機関との連携のもと、住民や自主防災組織の参画により、豪雨

による土砂災害や河川の氾濫といった災害を想定した総合訓練を実施していく計画がある。

Q 川に葦が茂り水の流れが悪いが、定期的に取り除く計画はあるのか。

A 河川についてはほとんどが県の管轄になっている。土砂のしゅんせつは部分的に行っているが、このような問題についても取り組んでいかないといけないと思っている。



河川に生い茂る葦

Q

築城基地騒音対策は、沖縄の負担軽減とは何だったのか

A

安全管理上の不安など考慮し、騒音抑制や事故防止の要望活動を行っていく



熊谷みえ子
議員

Q 沖縄の負担軽減と称した訓練移転、また松島基地からのブルーインパルス訓練での騒音はいまや耐え難い。町長の受け止めについて問う。

A 騒音に対する苦情がふえている状況もあり、騒音測定も継続的に実施をし、随時、築城基地や九州防衛局等関係機関に連絡、通知など、騒音等の苦情に対する対応を実施している。

これ以上の住民負担を強いることはできない。

安全管理上の不安など考慮し、騒音抑制や事故防止の要望活動を行っていく。

Q オspreyの配備は米軍再編と一体になった計画

Q オspreyの主要機能に「艦船から離陸し迅速に人員、装備及び補給物資を敵地の前線戦闘区域に輸送することである」とされている。

遠征部隊であり海外派兵が前提とされていることである。

低空戦闘訓練を行い、敵の戦闘機やレーダーをかくぐり敵地に侵攻するための訓練であり、200フィート（60メートル）での訓練、英彦山山間部での飛行訓練が予定されている。

A オspreyに対しては、私も大変危険なものだと思っており、反対と考えている。

日米安全保障、日米協定を読み、日本は言いなりになっていると思った。

Q 日米地位協定では、ルートの問題でも明らかにする必要がある。結局は、安保条約そのものに関わっている。条約は締結国のアメリカ・日本双方、片一方から破棄を通

告すれば、1年後に安保条約の破棄は可能であり、平和条約を結ぶというのが、私どもの主張である。

オsprey低空飛行 これが直下自治体

- 【大分】 大分市、豊後大野市、由布市、九重町、玖珠町、中津市、日田市、佐伯市
- 【福岡】 添田町、東峰村、うきは市、八女市
- 【熊本】 山鹿市、菊池市、阿蘇市、南阿蘇市、高森町、山都町、美里町、八代市、水上村、湯前町
- 【宮崎】 椎葉村、諸塚村、日之影町、延岡市



イエロールート

Q 学校の在り方検討委員会の取組について問う

Q 地域住民の意見を反映すること。

A (教育長) 学校教育に対する保護者の意識アンケートを9月3日に一斉に配布し、回答をお願いしている。

Q 危惧だけであればいいと思うが、全国的に小中一貫校を検討する地域においては、施設整備は、経費削減の立場から考えていくところが多い。中学校を一校にするのか。

A (教育長) 中学校1校にするということは、申し上げたこととはございません。1つの案としてあり得ると、それぞれの子どもの数になっておる、という申し上げ方をした。



小田 勝彦 議員

加工施設へ搬入出来ない有害鳥獣に買い取りや奨励金を

奨励金を交付する仕組みを検討

Q 年間1500万円もの農作物に被害をもたらす鹿、イノシシの駆除を兼ね捕獲した鹿、イノシシは年間どのくらい加工施設へ搬入されるのか。

された。

A 23年度捕獲数、鹿23頭約1,100キロ、イノシシ61頭、3,000キロ。今年度7月末まで鹿、16頭850キロ、イノシシ27頭、1,200キロが有害鳥獣加工施設へ搬入

された。食肉用の他にレトルトの力レーに加工して販売。鹿は約2割の220キロ、イノシシは4割の1,200キロを販売した。

Q 23年度捕獲数、鹿23頭約1,100キロ、イノシシ61頭、3,000キロ。今年度7月末まで鹿、16頭850キロ、イノシシ27頭、1,200キロが有害鳥獣加工施設へ搬入

された。食肉用の他にレトルトの力レーに加工して販売。鹿は約2割の220キロ、イノシシは4割の1,200キロを販売した。

Q 23年度捕獲数、鹿23頭約1,100キロ、イノシシ61頭、3,000キロ。今年度7月末まで鹿、16頭850キロ、イノシシ27頭、1,200キロが有害鳥獣加工施設へ搬入

された。食肉用の他にレトルトの力レーに加工して販売。鹿は約2割の220キロ、イノシシは4割の1,200キロを販売した。

Q 23年度捕獲数、鹿23頭約1,100キロ、イノシシ61頭、3,000キロ。今年度7月末まで鹿、16頭850キロ、イノシシ27頭、1,200キロが有害鳥獣加工施設へ搬入

された。食肉用の他にレトルトの力レーに加工して販売。鹿は約2割の220キロ、イノシシは4割の1,200キロを販売した。

Q 23年度捕獲数、鹿23頭約1,100キロ、イノシシ61頭、3,000キロ。今年度7月末まで鹿、16頭850キロ、イノシシ27頭、1,200キロが有害鳥獣加工施設へ搬入

された。食肉用の他にレトルトの力レーに加工して販売。鹿は約2割の220キロ、イノシシは4割の1,200キロを販売した。

A 農林産物の被害防止を図るために、予算の範囲内で奨励金を交付する仕組みを検討、加工施設へ搬入買い取り出来ない状況である。

A 本年4月1日、児童数69名で保育を開始9月1日現在、86名まで増加している。

A 園児に対する保育士の割合は、11名で、ゼロ歳児クラス児童11名に対し4



箱罠で捕獲された鹿

ない個体も含め、こういった形で奨励金を交付出来るか検討している。

民営化後の黒田保育園の運営を問う

Q 民営化した黒田保育園の現状は。

A 本年4月1日、児童数69名で保育を開始9月1日現在、86名まで増加している。

Q 待機児童に対する対処は。

A ゼロ歳児において5名の方より問い合わせがあり、黒田保育園という指名があり定数70名に対し現在86名で、根本的に定数増を計画しないと改善出来ないと考える。

Q 園児に対する保育士の割合は。

A 園児に対する保育士の割合は、11名で、ゼロ歳児クラス児童11名に対し4

名、全体の約4割を占める。

結婚、出産祝い金のPR・交付

Q 結婚、出産祝い金はいつから交付されるのか。

A 出産祝い金は6月20日、結婚祝い金交付については7月4日付で要綱を制定、来年度4月1日より受付を開始支給される。

Q 町民や交付対象者に対して、どのように周知するのか。

A みやこ町ホームページ、広報誌で高校生までの医療費軽減制度、町外からの移住定住促進制度や、若者向け住宅など、パンフレットにまとめ広く町内外へ公報活動をしていく。

みやこ町議会だより 出陣イベント in みやこ
へーとく浪漫まちづくり出陣の旅
開催日時 12月9日 10:00～受付
開催期間 11月1日 金～16日 金 必着
場所 平塚駅前、黒田町駅前
参加費 男性：2,000円、女性：1,000円
申し込み 11月16日 まで (必着)
申込先 みやこ町役場 生涯学習課

みやこ町に定住の促進を！

Q

学校現場の いじめの現状と対策は

A

早期発見・早期対応できる
学校づくりを目指す



中尾 昌廣
議員

Q 学校現場のいじめが社会問題化している。現状と対策は。

A (教育長) 第三者委員会の設置について、他町村の動向を見極めながら検討する。

いじめを生まない、許さない。早期発見・対応できる学校づくりを目指し指導する。

九州北部豪雨災害の対応

Q 経験したことのない大雨が7月九州を襲った。河川の氾濫、土砂崩れ、道路も遮断、激流により高齢者5人を含む21人が犠牲になった。特に福岡・熊本・大分3県で40人近い死者が出た。みやこ町もし

かり、14日夜半から記録的豪雨に見舞われ、3日以上断続的に降り続いた雨で、河川の氾濫と土砂崩れ冠水で道路が寸断、孤立状態に見舞われた所も各所。

その中でも特に、喜多良地区は、お盆用のホオズキや菊の花の出荷前であり、一年一生懸命丹精込めて作った花が一夜にして土砂と流木に倒され、殆んど全滅した。

一人暮らしの80歳の家にも泥水が浸水、35度の暑さの中で不安にさらされ非常に苦しい夜を過ごされた。その中、町長は、町政を7日間空白に、ハワイへホームステイに出かけた。高齢者が安心して住める日本一の町、うたったのは町長ではなかったのか。

私はどんな事があるうとも町民の生命と財産を守るのが長たる役目であり責務であると思うが。

A 災害発生時、職員への指示を初め、災害状況の確認及び緊急対応、被害箇所への復旧作業に全力を尽くした。当日

も、町内を見て回り、職員にも可能な限り、指示をし、被害をしっかりと見届けた。

私は子供たちの教育のため、町長として皆さんの税金がどういうふうに使われているのか、そのため一緒に行って、私たちの教育をしたら良いのか、初めて海外に行ったとき、日の丸を見てうれしかった。そういう経験を若い時にさせない。そういう思いで行きました。

Q 町長、時と場合です。頂



豪雨災害

す。2万2000人のリーダーとして、しっかりと自覚を持ってお願いしたい。

山林河川の再生を

Q みやこ町は、70%が山林、今度の大災害で見えたのは、山の間伐材が流れ泥水と田畑に大木が散乱、豊前海も土砂、加えてアシヤカヤで大被害が出ている。天災であり、人災でもあると思う。町の将来を見据えた時、森林保全整備を、今、しなければ手がつけられない状態になる。長期計画で町民一丸となって山・川再生の町づくりを検討しては。

A 荒廃森林再生事業の実施を通じ森林の保全を図っていく。

Q 町長、時と場合です。頂

点に立つ町長が指揮命令をしっかりとここで座ってすることにより安心する。

町長の行動を見ているので



森林の保全整備を



喜 正 員 議 野 柿

公共施設の無料化や 軽減対象を広げては

A 検討の余地あり

Q 元気な町づくりには住民の活力が必須であり、公共施設を手軽に、気軽に使用して頂くことが重要である。住民活力の推進の一方策として施設使用料の無料化や軽減対象を広げてはどうか。

A 受益者負担の原則、公平化がある。また、維持管理費が財政的に圧迫しており、このため行財政改革の答申も踏まえ、十分に検討したいと思っている。

Q 障害者基本法やスポーツ振興法では、「障がい者がスポーツやレクリエーション等活動の推進、助成その他必要な施策を講じる」となっているが、軽減対象規程に反映されていない。弱者にも目を向けて頂きたい。

A 検討の余地があり勉強したい。

Q 学校建設や教育財産の取得に関する内容については、予算の執行者である町長が諮問することが、適切であり教育委員会と協議し諮問することにした。

A 学校建設や教育財産の取得に関する内容については、予算の執行者である町長が諮問することが、適切であり教育委員会と協議し諮問することにした。

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 30 | 31 |
| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 | 日 | 月 | 火 | 水 |
| あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 あまのこ児童館 | | | | | | | | | | | | | | | | |

より良い公共施設の在り方を

教育委員会の意義

Q みやこ町学校あり方検討委員会が設置されたが、その会長へ町長が教育行政について諮問したことは、町長の職務権限外であり、越権行為ではないか。

A 学校建設や教育財産の取得に関する内容については、予算の執行者である町長が諮問することが、適切であり教育委員会と協議し諮問することにした。

ていく。

Q 諮問書を見ると教育委員会が、起案して発信しているが、発信者は町長名になっているが、これは越権行為ではないか。

A 検討を要すると、今の指摘で感じている。

伊良原小・中学校校舎の概要

Q 小、中学校建設設計委託契約の委託内容を伺う。

A (教育長) 敷地面積は9,297平方メートル、施設の延べ面積は2,200平方メートル、主要構造は木造一部二階建て、概算工費は6億5700万円。

Q 小・中学校の児童生徒数が減少し、このままでは、自然廃校になりかねないが、存続への対策は。

A (教育長) 現在の小・中学校の児童生徒数は合わせて15名で伊良原地区の児童生徒は9名ですが、魅力ある校舎の建設、魅力ある教育活動の実施によって、通わせたい学校

づくりに努めたい。

Q 仮に地区外からの入学者が無いと仮定した場合、現在の住民基本台帳では何年後に小学生、中学生は0人になるか。

A (教育長) 小学生はダム完成時の29年度までは0人にはならないと思っており、中学生については28年度にいちど0人になる可能性がある。

Q 小学生、中学生何人規模を想定した校舎の建築なのか。

A (教育長) 小学校6教室・中学校3教室の9クラスで各クラス10名弱の人数を想定した校舎づくりを委託している。

障害者基本法(文化的諸条件の整備等)
第25条 国及び地方公共団体は、障がい者が円滑に文化芸術活動、スポーツ又はレクリエーションを行うことができるようにするため、施設、設備その他の諸条件の整備、文化芸術、スポーツ等に関する活動の助成その他必要な施策を講じなければならない。

Q 議員の兼業禁止、該当者は

A 該当する者はいない



原 田 和 美
議 員

Q みやこ町議会議員が、みやこ町から補助金を受けている会社や団体の社長、役員等の兼任をすると、地方自治法第92条2に抵触しないかを調べるようにお願いをしていたが、結果を問う。

A 地方自治法92条2、議員の兼業禁止という規定があり、該当する方はいないものと思っっている。

Q 92条2に対して違法性が無いという回答だが、私も弁護士の方と打ち合わせをした上で質問している。私が相談した弁護士の方と、町長が相談した弁護士の方の考え方が違うという事か。

みやこ町政治倫理条例を問う

Q 指名業者について、2親等までの方を指名していないか。

A 2親等内の親族は請負契約、下請工事及び一般物品納入契約等で辞退を促し、疑念を抱かせることの無いようにしており、公職に就く者の倫理基準として遵守規定を設けている。

Q 今の回答を聞いた所、この政治倫理条例は間違っていると話があった。私たちはこの条例を重視してきたが、どうか。

A この条例を読むと、2親等の解釈を、まさか姻族まで入っているという認識が無かった。我々としては重く受け止めている。

第3セクターの経営状況、配当金は

Q 配当金について第3セクターの会社を設立する時に、町民の税金で作っている。出

資金を返還する時に、なぜ配当金を貰わなかったのか。

A 少し時間を頂いて、なぜ配当金が無かったのかを精査し、後日報告をさせて頂くという事で、ご理解いただきたい。



政治倫理条例の勉強会

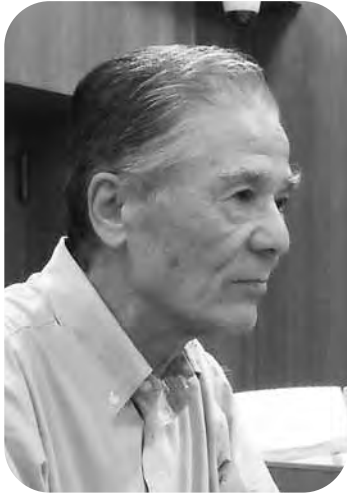
教育問題を重く受け止めよ

Q 町内の各学校で不登校の生徒は何名いるのか、町内の学校でいじめについて苦情が学校と教育委員会に来ていな

A (教育長) 不登校児童生徒の人数について、不登校は、各種調査で年間30日以上登校できなかった児童生徒の定義をされているので、その人数を申し上げます。平成23年度、小学校で8名、中学校で12名です。今年度は7月末現在小学校は0、中学校は7名。小学校でも10日以上欠席し、不登校傾向を示している児童は5名。1件いじめの兆候を学校が見逃していた事案がある。

地方自治法 第92条の2

普通地方公共団体の議会の議員は、当該普通地方公共団体に対し請負をする者及びその支配人又は主として同一の行為をする法人の無限責任社員、取締役若しくは監査役若しくはこれらに準ずべき者、支配人及び清算人たることができない。



眞員 眞悟
房 眞 議 員

Q

3町合併の効果を問う

A

町民の融和、触れ合いが進んでいくよう努力する

Q 旧3町合併で「みやこ町」が発足し6年が過ぎた。その間いろいろな行事が開催されるも、人口は減少し、参加者も少なく、元気がない。町長は「ふるさとの良さを再発見し、ふるさとを守り、育んでいく町民相互の触れ合いと融和を目指す」と報告されるが「融和」「触れ合い」が少ないのでは。

A 3町合併し、少し交わりが薄くなったという事を言われるが、その辺の交わりをもっと町民の融和、触れ合いが進んで行くように、また、10年20年後を見据えたまちづくりへ努力する。

Q 農林業を取り巻く情勢は

農林業、商工業拡大を図り、地場産業の育成を

極めて厳しく、また、特効薬もない。



3世代で農業を守る。「上久保会」会長 今地 重敏

3世代農業「子」「孫」と地道ではあるが農業を守ること

は、「知」「体」「徳」の教育面でも子や孫の「宝」になるのでは。また、人口減の歯止めにもなるう。

高齢化社会の中、農林業・商工業共々、全ての町民で守っていくことが大事であり、町内地場産業の育成を図るべきでは。

A 農業については、人・農

地プランを作成し、を一人一人の児童生徒に徹底国、県の事業も活用させるとともに、教職員みずしながら、地域農業からそのことを自覚し、誠実の担い手（農業組織・営農者等）育成を図ることが重要である。

また、児童生徒の問題行動については、個人情報への配慮を十分に行い、PTAの役員会等で事実を正確に保護者へ知らせ明らかにより、保護者の理解と協力を得て解決改善に取組んで行きたい。

企業誘致

Q 全国的景気低迷の中、企業誘致は多難であろうが、人口減の歯止め、町発展のため

努力が必要では。企業の設備（用地造成、工場新設等）事業は、過去町内業者が多くやってきた実績がある。今後の事業も町内業者の入札参加等努力を。

また、町発注工事の指名については旧町意識を払拭して指名を。

A 企業誘致についてはさらに努力をする。

いじめ問題

Q 昨今、全国的に人命にか

かわる「いじめ」事件が起きている。「人の命」「人権」は、計ることのできない尊いもの。教育界の隅へいが「要因」とも、人として心をもって接せよと言われる。再度、取組みを問う。

A (教育長) いじめは人間として絶対許せないと言う意識

がんばつちよる

京都森林研究グループ

京都森林研究グループとは森林を所有している人、林業に携わっている人、森林や林業に関心のある人などが集まって、情報交換をしたり、林業の技を極めるために研鑽、習得、学習活動を行っている団体です。

私たちは、皆さんの活動のお手伝いができます。森づくりから人づくりまで幅広い活動を行っています。主な活動内容として間伐、枝打ち、下草刈り、シイタケ生産、山菜などを使った料理学習会、林業学習会、研修会を行っています。

「中学校の生徒による

林業体験学習」

平成22年度、23年度は犀川中学校の3年生による、荒廃した竹林の除伐による再生と資源の有効活用「マイ箸づくり」による体験学習を行いました。

今年度は伊良原中学校の生徒による荒廃林の枝打ち、間伐の体験学習を実施しました。
残暑厳しい8月19日、保護者と



枝打ちの様子

一緒に初めて体験する、梯子を使って高い所の枝打ち、チェーンソーを使った伐採、高速自動林業機械「ハイバスター」、重機による積み込みから運搬等の学習に真剣そのもので挑戦していました。

お昼は皆さんと共に焼肉パーティをして疲れを癒しながら「体験学習を通して学んだ事は？」との質問に対し、「安全が第一だと思いました」「お父さんたちが受け継いできた森林を大切にしたいと思います」など、本日は貴重な体験ができましたとお礼もありました。

私達、京都森林研究グループも、これから益々、地域発展の為、林業のプロ、森林の友達、皆さんの友達になれますよう精進して参りたいと思います。



伊良原中学校の生徒による林業体験学習

連絡先

京都森林研究グループ
会長 中川 準一
TEL 090-5292-4527

がんばつちよる

団体を大募集!

議会だより「みやこ」では、みやこ町内の頑張っている団体を随時募集しています。議会だよりに掲載を希望される団体は、下記連絡先までご連絡下さい！
議員一同お待ちしております！

議会の傍聴において下さい。

※住所氏名の記入だけで傍聴することができます。
次回12月定例会の招集日は12月4日となっています。詳細については、ホームページや防災無線等でお知らせします。
本会議中継を本庁及び各支所ロビー設置のテレビでも放映いたしますのでご覧ください。

編集後記

7月豪雨災害での被害を受けられた皆様にお見舞い申し上げます。
台風での二次被害の発生が気がかりでしたが台風シーズンも終わりに近くなりました。今年はおおさらに秋の音が待ち遠しく感じました。暑さ寒さも彼岸までといえます。夕刻から肌寒い日も多くなりました。

みやこ町になって初めての補正予算減額修正の動議が出されました。議会の意思決定は議員の賛成・反対の表示により決まりますが、賛否だけでなく具体的な予算への意思の表明が予算修正です。

予算の修正は全可決か全否決かだけの選択肢だけでなく、議論の結果、修正されることもありうることを再認識させられました。あらためて、議会の既存の権限を行使する大切さと既存の制度を十分活用することが議会活性化の道へつながることを感じました。(熊谷)

議会広報 特別委員会

委員長 熊谷みえ子
副委員長 小田彦彦
委員 橋本真彦
委員 柿野正助
委員 中野喜彦
委員 田中山
発行責任者 上田重光

発行日：平成24年11月1日
発行：みやこ町議会

〒824-0892
福岡県京都郡みやこ町勝山上田960番地
TEL0930-32-2511 (内線301・302)
FAX0930-32-4563

編集：議会広報特別委員会
印刷：(株)日報